

運転しない 決断を応援

市民安全課 ☎(88)9128

運転免許証の自主返納の申請件数は年々増えており、その半数以上を占めているのが75歳以上の人です。運転に不安を感じ始めた人は、自主返納を考えてみませんか。

あなたの運転は大丈夫？

- ▼運転中に次のことが増えてきたら、免許の返納について考えてみましょう。
- ▼アクセルとブレーキを踏み間違いつつになったことがある
- ▼左右のウインカーを間違ったり、出し忘れたりする
- ▼カーブをスムーズに曲がれないことがある
- ▼車庫入れのとき、塀や壁をこすることが増えた
- ▼歩行者や障害物、ほかの車に注意が向かないことがある
- ▼信号や標識を無視して通行することがある など

高齢者運転免許証 自主返納支援事業

- ▼運転免許証を自主返納した高齢者の皆さんに、公共交通機関の利用券(1万円相当)を1人1回限り交付しています。
- ▼対象者 満70歳以上になってから運転免許証を自主返納し、免許返納日と事業申請日ともに本市に住所がある人
- ▼交付する利用券 次のどちらかを交付
 - ▼NORUCAカード(福島交通のバス利用ICカード乗車券)
 - ▼タクシー利用券(市内の一



運転中にヒヤッとしたことはないですか？

般タクシーと乗合タクシーの利用券)

- ▼申請に必要な物
 - ▼高齢者運転免許証自主返納支援事業利用券交付申請書(須賀川警察署で運転免許証を返納すると窓口で交付)
 - ▼自主返納したことが確認できる書類(運転免許取消通知書または運転経歴証明書)
 - ▼本人確認書類(マイナンバーカード、後期高齢者医療被保険者証など)
 - ※代理で申請するときは、代理人の本人確認書類(運転免許証など)が必要です。
- ▼申請期限 運転免許証の返納日から1年以内
- ▼申請先 市民安全課
- ▼相談先 安全運転相談ダイヤル ☎8080
- ※運転に不安を感じる人はご相談ください。

市内循環バス

まちなかの移動に ご利用ください！

企画政策課 ☎(94)7173



市内循環バスは、市民の幅広い生活交通の手段として、須賀川駅前を発着地とし、市街地の公共施設・医療施設・商業施設などを結ぶ循環型のバス路線です。通勤や通学はもちろん、通院や買い物、レジャーなど、どなたでもお気軽にご利用ください。

暮らしを支える3路線

- 東循環バス(仲の町先回り・北町先回り) 須賀川駅前を発着地とし、福島病院、桜岡団地、メガステージ、市役所、中町(tette前)など、主に市街地の南東部地域を循環しています。
- 西循環バス(公立病院先回り・市民温泉先回り) 須賀川駅前を発着地とし、公立岩瀬病院、中町(tette前)、市



循環バスでお出掛けしませんか？

役所、須賀川病院、はたけんぼ、卸団地(アリーナ東側)、池田記念病院など、主に市街地の西部地域を循環しています。

あおば循環バス(あおば先回り・まちなか先回り) 須賀川駅前を発着地とし、あおば中央公園、イオンタウン、翠ヶ丘公園、市役所、中町(tette前)など、主に市街地の北東部地域を循環しています。

乗車料金は100円

- ▼運行日 月・土曜日(祝日、12月29日・1月3日を除く)
- ※あおば循環バスは月・金曜日のみ運行
- ▼料金 1回100円(小学生、障がい者で手帳を所持する人などは半額)
- ▼1日乗車券 同日であれば、何度でも乗降車できます(200円)。
- ※NORUCAカード(福島交通のバス利用ICカード乗車券)は、1日乗車券として利用できません。
- ▼問い合わせ 企画政策課または福島交通株式会社須賀川営業所 ☎(75)3184



市内循環バス

視覚障害者誘導用ブロックへの駐車禁止

みんなで守るルール

社会福祉課 ☎(88)8112

視覚障害者誘導用

ブロックって？

視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)には、目の不自由な人が足裏や白杖で認識できるようブロック表面に突起が付いており、目の不自由な人を安全に誘導するため、路面や床面に敷設されています。



ブロック上への駐車はやめましょう

のブロックを頼りに歩行しています。

ブロックをまたぐ 駐停車は危険

種類と意味

ブロックには誘導ブロック(線状ブロック)と警告ブロック(点状ブロック)の2種類があります。

誘導ブロック 歩く方向を示す「進め」のブロック

警告ブロック 危険箇所や停止位置を示す「止まれ」のブロック

目の不自由な人は、これら

自動車などが誘導用ブロックをまたいで駐停車していると、目の不自由な人の歩行の妨げになるだけでなく、気付かずにつつかり転倒するなど、大変危険です。

買い物や荷物の搬入で自動車などを駐停車するとき、誘導用ブロックをまたがないようにするなど、一人ひとりが注意しましょう。



マスク着用の考え方について



市公式LINEアカウント

新型コロナウイルス感染症

マスク着用の考え方

マスク着用は屋内・屋外を問わず、個人の判断が基本となりました。個人の主体的な判断が尊重されるようご配慮ください。

高齢者など重症化リスクの高い人への感染を防ぐため、次のようなときはマスク着用が推奨されます。

マスク着用が効果的なとき

- ▶医療機関を受診するとき
- ▶医療機関や高齢者施設などに訪問するとき
- ▶混雑した電車やバスに乗車するとき
- ▶重症化リスクがある人が感染流行期に混雑した場所へ行くとき

症状があるとき(同居家族も含む)

通院などでやむを得ず外出するときは、人混みを避け、マスクの着用をお願いします。

事業者から呼びかけられたとき

事業者が感染対策上または業務上の理由などにより、利用者または従業員にマスク着用を求める場合があります。

健康づくり課 ☎(88)8122